



開 覧 印			
校 長		教 頭	
		係	

事 務 連 絡

平成13年6月21日

各 学 校 長 様

高知県教育委員会事務局

教職員課給与班

勤勉手当の支給事務及び成績率の計算方法について

平成11年6月支給分からの勤勉手当支給事務の取扱いにつきましては、平成11年6月24日付で事務連絡させていただいておりますが、念のため、同事務連絡を送付しますので、引き続き対応をよろしくお願いいたします。

また、成績率の計算方法についての事例を、ご参考までに送付します。

平成11年6月24日

各 学 校 長 様

高知県教育委員会事務局

教職員課給与班

勤勉手当の支給事務について

このことについて、平成11年6月支給分からは、下記のとおり実施してください。

記

- 1 期末・勤勉手当支給調書は、校長自らが保管してください。
事務担当者が事務処理上、期末・勤勉手当支給調書を必要とする場合は、その都度貸し出すなど保管には注意してください。
- 2 本人宛通知書（支給明細）は、手当支給日まで校長が保管し、校長自らが教職員に手交するか、あるいは密封のうえ支給事務担当者から配付するようにしてください。
- 3 現金での支給を受ける教職員がいる場合にあっても、支給事務担当者が金種別集計表及び給与支給領収書で確認することにより、これまでどおりに事務を行うことができます。
- 4 支給事務担当者は、業務の都合上、個人情報に触れる場合が出てくるのが想定されますので、個人情報保護の観点から秘密保持が厳正になされるようご指導ください。

成績率の計算方法について

勤勉手当に係る成績率は、本人あて支給明細書から簡単に求めることができます。

$$\text{成績率} = \text{①勤勉手当欄の額} \div (\text{②勤勉手当基礎額} \times \text{③期間率})$$

計算例 1 (対象期間内において休職等期間がない教職員)

－扶養手当を21,500円受給している場合－

平成13年 6月分 期末・勤勉手当 (本人あて支給明細書)

扶養手当等の欄には、扶養手当の他、給料の調整額、教職調整額、役職段階別による加算額が含まれています。

① 勤勉手当の額を確認します。
252,022円



② 勤勉手当基礎額を求めます。
小計額から、現在受給している扶養手当額を除きます。
 $381,532 - 21,500 = 360,032$ (勤勉手当基礎額)
(扶養手当額は給与の本人あて支給明細書等で確認してください。)



③ 期間率を計算します。
対象期間内 (12/2～6/1) における除算期間を求めます。
この場合は、休職等期間がありませんので、期間率の表による割合は、100/100となります。



成績率を求めます。
 $\text{成績率} = \text{①} \div (\text{②} \times \text{③})$ ですので、計算をすると、 $252,022 \div (360,032 \times 100/100) \approx 0.7$
この結果により、「優」の評価であるとわかります。

所属コード	123456	職員番号	777777
所 属	△△△	氏 名	〇〇 〇〇
現 金 (略)			
給 料	H-02-17	329,700	期末手当率 145.0
・扶養手当等		51,832	553,221
・小 計		381,532	・勤勉手当 252,022
			支 給 計 805,243
(略)			

－ 期 間 率 －

勤 務 期 間	割 合
6 か月	100 / 100
5 か月15日以上 6 か月 未満	95 / 100
5 か月 以上 5 か月15日未満	90 / 100
4 か月15日以上 5 か月 未満	80 / 100
4 か月 以上 4 か月15日未満	70 / 100
3 か月15日以上 4 か月 未満	60 / 100
3 か月 以上 3 か月15日未満	50 / 100
2 か月15日以上 3 か月 未満	40 / 100
2 か月 以上 2 か月15日未満	30 / 100
1 か月15日以上 2 か月 未満	20 / 100
1 か月 以上 1 か月15日未満	15 / 100
15日以上 1 か月 未満	10 / 100
15日未満	5 / 100
零	零

計算例 2（平成12年9月10日から平成13年3月24日まで育児休業）

－扶養手当を6,000円受給している場合－

平成13年 6月分 期末・勤勉手当（本人あて支給明細書）

扶養手当等の欄には、扶養手当の他、給料の調整額、教職調整額、役職段階別による加算額が含まれています。

所属コード	123456	職員番号	333333
所 属	△△△	氏 名	〇〇 〇〇
現 金 (略)			
給 料	H-02-08	217,900	期末手当率 116.0
・扶養手当等		14,716	269,834
・小 計		232,616	・勤勉手当 40,790
支 給 計			310,624
(略)			

① 勤勉手当の額を確認します。
40,790円

② 勤勉手当基礎額を求めます。
小計額から、現在受給している扶養手当額を除きます。
 $232,616 - 6,000 = 226,616$ (勤勉手当基礎額)
(扶養手当額は給与の本人あて支給明細書等で確認してください。)

③ 期間率を計算します。
対象期間内（12/2～6/1）における除算期間を求めます。
この場合の除算期間は12/2から3/24ですので、3か月と23日となります。
勤務期間は全勤務期間の6か月から3か月23日を差し引いた2か月7日となりますので、期間率の表による割合は、30/100となります。

成績率を求めます。
成績率＝①÷(②×③) ですので、計算をすると、 $40,790 \div (226,616 \times 30/100) \approx 0.6$
この結果により、「良」の評価であるとわかります。

一 期 間 率

勤 務 期 間	割 合
6 か月	100 / 100
5 か月15日以上 6 か月 未満	95 / 100
5 か月 以上 5 か月15日 未満	90 / 100
4 か月15日以上 5 か月 未満	80 / 100
4 か月 以上 4 か月15日 未満	70 / 100
3 か月15日以上 4 か月 未満	60 / 100
3 か月 以上 3 か月15日 未満	50 / 100
2 か月15日以上 3 か月 未満	40 / 100
2 か月 以上 2 か月15日 未満	30 / 100
1 か月15日以上 2 か月 未満	20 / 100
1 か月 以上 1 か月15日 未満	15 / 100
15日以上 1 か月 未満	10 / 100
15日 未満	5 / 100
零	零

※ 期末手当及び勤勉手当の算定方法及び取扱いについては、平成11年6月24日付11教職第174号「期末手当及び勤勉手当の支給について（通知）」を参考にしてください。